

第4回 周南市まちづくり総合計画審議会 議事要旨

日 時：令和6年10月3日（木） 10時00分から

場 所：周南市役所 1階 多目的室

【会 議 次 第】

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 部会における審議について（報告）
 - (2) 基本構想（素案）の答申案について
- 3 その他
- 4 閉会

○配付資料

- ・【資料１－１】第３次周南市まちづくり総合計画基本構想（素案）について（答申案）
- ・【資料１－２】まちづくり総合計画審議会委員意見要旨一覧（案）
- ・【資料２】総合計画に対する意見等（書面提出分）と市の考え
- ・【資料３】今後のスケジュールについて

第4回 周南市まちづくり総合計画審議会 議事要旨

日 時 令和6年10月3日（木） 10時00分から
場 所 周南市役所 1階 多目的室
出席者 ・委員 30名
藤井 崇史、齊藤 明雄、大野 貞基、大山 政男、山本 多恵、
西村 明、山根 志津枝、山本 敏文、内山 浩昭、掛川 潔、
磯村 泰將、山田 みゆき、原田 直哉、田中 貴光、江波 昭政、
片山 恵子、河谷 幸生、藤村 和義、金子 孝幸、井上 鳳斗、
岸田 帆乃佳、神田 菜々美、縄田 莉可子、原 天音、藤井 武、
吉本 龍太郎、河野 拓也、庄田 敦紀、榊原 弘之、赤木 真由
・事務局7名
企画部長 川口 洋司、企画部次長 行富 広康、
企画課長補佐 有福 康城、企画担当係長 甲斐 裕二、
担当主査 今井 努、主査 藤原 隆宏、副主任 栢 理沙子

資 料 ・会議次第のとおり

議 事 要 旨

1 開 会

◇事務局 定刻となりましたので、ただ今から「第4回周南市まちづくり総合計画審議会」を開催いたします。本日は、お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、企画課の藤原と申します。お配りしている議事次第に基づき進行したいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

～「周南市まちづくり総合計画審議会規則第5条第2項」により、本会議が成立することを確認。～

それでは、早速ですが「議事」に移ります。以降の進行につきましては、審議会規則第6条の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、榊原会長、よろしくお願いいたします。

2 議 事 基本計画(素案)の概要について

◇事務局 続きまして、これから「議事」に入ります。

これ以降の進行につきましては、審議会規則第6条の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、榊原会長、よろしくお願いします。

- 会長 それでは、規定により、議事進行をさせていただきます。本日の審議会は、部会の報告と、基本構想（素案）の答申案の検討ということで、皆さんのご協力をよろしくお願いします。それでは、まず議題の1「部会における審議について」につきまして、各部会長から報告をお願いします。

～各部会長による報告～

- 会長 ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、短期間でご審議いただき、ありがとうございます。続きまして、議題の2「基本構想（素案）の答申案」の審議に移りたいと思います。まず、委員の皆さまから書面により提出されたご意見につきまして、事務局から説明をお願いします。

- ◇事務局 （資料2「総合計画に対する意見等（書面提出分）と市の考え」に基づいて説明）

- 会長 ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見がございましたら挙手の上、お願いします。

～意見なし～

- 会長 それでは、基本構想（素案）の答申案について、私から説明させていただきます。まず、資料1－1「第3次周南市まちづくり総合計画基本構想（素案）について（答申案）」について説明します。答申書作成にあたっては事務局と調整しながら進めてきました。事務局から説明があったように、審議会における発言のみならず、書面によるご意見も併せて、全てのご意見を整理しています。枠組みとしては、「計画全体に関する事項」、「基本構想に関する事項」その次に、「前期基本計画に対する審議委員の意見として分野別計画に関する事項」として整理しています。「計画全体に関する事項」、「基本構想に関する事項」については、市長より、基本構想（素案）についての諮問された部分として、直接関係する部分であり、委員の皆さまの意見を整理し、計画書の記載に関する意見のみならず、市の今後の取組に対する意見等も記載しています。＜まちづくり総合計画前期基本計画に対する審議会委員の意見＞は、分野別計画の記載に関係する委員の皆さまの意見を、分野ごとにまとめたものです。計画策定に併せて留意するようお願いしたいと思います。

続いて、資料1－2「参考資料 まちづくり総合計画審議会委員意見要旨一

覧」についてです。こちらについては、計画書の記載には直接関係しないものの、今後の市の施策展開に向けた委員の皆さまのご意見を分野別にまとめています。

繰り返すにはなりますが、資料１－１、１－２について、いずれも審議会における委員の皆さまのご発言のみならず、書面によるご意見も含めて整理しており、また、両資料を市長へ答申として渡す予定です。こちらの答申案につきまして、ご意見がございましたら挙手の上、お願いします。

- 委員 観光・交流の推進において、川崎観音堂等の文化財の活用について記載されていますが、児玉源太郎、まど・みちおといった周南市の先人について、今後のPRや観光事業の展開について一言追加していただければと思います。

また、中学生の部活動地域移行について、今の小学校６年生以下が完全な地域移行になります。我々周南文化協会も、地域移行に向けて準備を進めていますが、こどもたちのニーズについて、それぞれの年代に合わせたアンケートを実施いただければと。教育現場でタブレットがあるので、そういったものも活用いただけたらと思います。アンケートを実施し、その内容について我々に提供していただきたいと考えます。

- 会長 事務局、今のご意見は答申書のうち資料１－２の意見要旨一覧の方になるのかと思いますが、反映させることは可能でしょうか。

◇事務局 可能です。

- 会長 それではそのように対応いたします。その他でご意見ございませんか。

～意見なし～

◇事務局 (資料３「今後のスケジュールについて」に基づいて説明)

- 会長 ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見がございましたら挙手の上、お願いします。

～意見なし～

- 会長 質問が無いようですので、以上で、まちづくり総合計画審議会の議事の全てが終了いたしました。それでは審議会も最後になりますので、会長、副会長より一言ご挨拶させていただければと思います。

委員の皆さま大変お疲れさまでした。特に夏頃の部会は、非常にタイトなスケジュールの中の審議となりました。また学生も夏休みの中、ご参加いただき感謝いたします。

こちらの答申書にも掲げてありますように、まちづくりを進めるにあたっ

て、人口が減っていく中、人材の確保、担い手の確保が大切であり、難しい課題であると思います。何をするにも人材が大切で、これは行政だけでなく、民間における課題でもあります。そうした中でも周南市においては、港湾の整備に関する取組、中心市街地の整備、大学の公立化や大学との連携など、長期の視点に立って戦略的に取組を進めてきておられると感じています。このように、これまで築かれてきた資産をしっかりと生かして、今後もまちづくりを前進させていただければと思います。

□副会長 委員の皆さまありがとうございました。年齢やそれぞれのお立場も非常に多様な中、意見がまとまっていくのか少し不安に感じた部分もありました。私が担当した第2部会においては、「教育・こども」、「保健・福祉」を審議し、皆さまのそれぞれのお立場としてのご意見ももちろんありますが、生活に身近な部分として、自分事としてこの計画を捉えて議論が展開できたように感じます。

今回初めてこの審議会に参加させていただきましたが、この計画は今後の市の方針を掲げるのみならず、周南市の先進的な取組のPRに繋がる側面もあると感じました。

また、今回難しく感じたことと言えば、どうしても先を見据えてこの計画をつくらないといけないことです。今は皆さんにとって身近ではない問題、社会課題なども、この計画を考えるにあたっては、時流にあわせて考えなければいけない、そういった難しさを感じました。

最後に、会長も言われました人手不足について、全国的課題ではありますが、周南市においても重要な課題です。担当部会の審議において、担い手不足に対するご意見が多くありましたが、計画書においてそういった記載が少ないようにも見受けられました。こうした課題に対し、人を増やすといった視点だけでなく、ICTの活用など視野に入れていただければと思います。皆さま本当にお疲れさまでした。

◇事務局 榊原会長、赤木副会長、また委員の皆さま、大変お疲れ様でした。それでは、閉会にあたりまして、企画部長の川口より、ご挨拶を申し上げます。

～川口企画部長挨拶～

以上をもちまして「第4回周南市まちづくり総合計画審議会」を終了いたします。ありがとうございました。